

三重県公共工事設計積算システムの再構築にかかる提案 及び提案内容に対する概算見積依頼書

■目次

1	三重県公共工事設計積算システムの経緯と現状	3
(1)	近年の経緯	3
(2)	現状【別紙 1】	3
(3)	県と市町及び四日市港管理組合、並びにその他団体の ネットワーク接続環境【別紙 2】	3
(4)	現行積算システムの適用範囲【別紙 3,4,5】	3
(5)	三重県の単価地区【別紙 6】	4
(6)	現行積算システムの積算基準データ数・単価データ数【別紙 7】	4
2	現行積算システムの詳細	4
(1)	積算機能【別紙 8】	4
(2)	帳票出力機能【別紙 9】	4
(3)	現行積算システムの業務仕様書【別紙 10,11,12,13】	5
3	次期積算システム再構築の狙い（解決したい課題）【様式 1】	5
(1)	国の機関が発表する積算基準改定への遅滞なき対応	5
(2)	積算作業の外部委託化	6
(3)	積算機能の改善（スライド設計等）	6
(4)	積算作業の効率化・支援【別紙 14】	6
(5)	積算作業における利用者の混乱防止	7
4	次期積算システム再構築の要件（案）	8
(1)	システム方式（開発方式と処理方式）	8
(2)	接続回線	8
(3)	利用者数	8
(4)	利用者環境	9
(5)	保守契約期間	9
(6)	機能要件【様式 2】	9
(7)	構成機器・設置場所【様式 3】	9
(8)	ハードウェア保守（物理サーバ設置方式の場合）	10
(9)	オペレーティングシステム、ミドルウェア、ソフトウェア製品等	10
(10)	動作速度・操作性の確保	11
(11)	開発スケジュール	11
(12)	各利用権限向けマニュアルの作成と改訂	11
(13)	次期積算システム導入に伴う現行積算システムからの各種データ引継ぎ	11
(14)	成果品（再構築）	12

5 次期積算システム運用保守の要件（案）	12
(1) 運用時間・システム管理	12
(2) 業務報告・履行検査	12
(3) 基準改定作業	12
(4) 単価改訂作業	13
(5) その他の改訂作業	13
(6) 操作研修	13
(7) ヘルプデスク	13
(8) 運用・保守期間後の機器撤去及びデータ引継ぎについて	14
(9) サービスレベル協定	14
(10) その他事項	14
(11) 成果品（運用保守）	14

1 三重県公共工事設計積算システムの経緯と現状

(1) 近年の経緯

三重県公共工事積算システム(以下、積算システムという)の経緯は以下のとおりです。

平成 23 年 8 月 積算システム (第 4 期) 運用開始

(27 市町及び四日市港管理組合、並びにその他 3 団体と共同利用を開始)

平成 27 年度 積算システム再構築

平成 28 年 4 月 現行積算システム (第 5 期) 運用開始

(全 29 市町及び四日市港管理組合、並びにその他 3 団体と共同利用を開始)

(2) 現状

現行積算システムは、平成 13 年度の構築から 17 年が経過しており、これまでの機能改修・不具合改善・カスタマイズを通して積算システムとして成熟した段階にあります。また、毎年のお操作研修により、利用者の習熟度も向上してきました。

平成 28 年度からは、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」の改正施行に伴い、三重県の独自機能として、「予定価格事後公表」に関する機能を追加しました。

現行積算システム(第 5 期)は、平成 33 年 3 月末に運用保守期限を迎えることから、老朽化した機器の更新も含めた運用期間の延長のほか、他社積算システムの導入も想定した次期積算システムの再構築についても検討しています。

現行積算システム及び想定する次期積算システム(案)の概要を【別紙 1】に示します。

(3) 県と市町及び四日市港管理組合、並びにその他団体のネットワーク接続環境

県と全 29 市町及び四日市港管理組合、並びにその他 3 団体が共同で積算システムを利用するため、インターネット接続としています。なお、三重県(本庁と各地域庁舎)は三重県行政 WAN 接続としています。

一部の単独地域機関においてはインターネット回線の速度が限られていることから、特に操作性(レスポンス)の確保が求められます。

ネットワーク接続の概要を【別紙 2】に示します。

なお、システム関連事業者の管理用端末からインターネットを経由して三重県の各種業務システムを保守できるよう「リモート保守環境」を提供しています。

リモート保守環境については今後も提供される予定ですが、管理用端末が県庁貸出 PC から受注者が準備した PC となる等、詳細仕様が変更となる可能性があります。

(4) 現行積算システムの適用範囲

三重県では、県土整備部、農林水産部、企業庁の公共三部が積算システムを共同利用しています。参考として、三重県の利用部局(所属コード一覧)を【別紙 3】に示し

ます。なお、公共三部以外にも利用している部署があります。

次に、公共三部で適用する積算基準書の一覧を、【別紙 4】に示します。また、業務の流れに対応するため【別紙 5】の設計書作成区分を設けています。

(5) 三重県の単価地区

三重県では、設計単価として、北勢から紀南までを全 29 地区に分割して、各地区毎に一般資材単価を設定しています。また、生コンクリートについては、一部の地区割りを変更して全 25 地区の単価を設定しています。単価地区の詳細を【別紙 6】に示します。

(6) 現行積算システムの積算基準データ数・単価データ数

【別紙 7】にデータ数を示します。

なお、国の機関の基準改定を受けて、工事関係は毎年 7 月、委託関係は毎年 11 月を基本とし、臨時を含めた年間最大 12 回の基準改定を実施しています。

また、設計単価表については、下記の頻度で単価改訂を実施していきます。

- ① 労務単価（約 120 コード）：年 1 回改訂
- ② 市場単価・標準単価（約 1,400 コード）：年 4 回改訂
- ③ 物価資料未掲載資材単価（約 6,500 コード）：年 2 回改訂
- ④ 物価資料掲載資材単価（約 1,400 コード）：毎月改訂

このことについて、上記の基準改定及び単価改訂にあわせて、毎月、積算システムに適用する必要があります。

2 現行積算システムの詳細

(1) 積算機能

現行積算システムの機能一覧を【別紙 8】に示します。

利用権限は団体管理者、所属管理者、一般利用者、ゲストの 4 段階に分割し、各部署の意向に基づき使用できる機能を限定しています。

また、最上位には、管理機能やデータ抽出機能を含む全機能を利用できるシステム管理者の権限を設けています。

(2) 帳票出力機能

利用者が積算した設計書データを、必要な様式で印刷することができます。

- ① 金入り設計書
- ② 金抜き仕様書
- ③ 機労材集計表
- ④ 積算参考資料（予定価格事後公表に関する三重県独自様式）等

【別紙 9】に金入り設計書と積算参考資料のサンプルを示します。

また、PDF、Excel 形式で出力し、編集・再利用することができます。

(3) 現行積算システムの業務仕様書

平成 27 年度に契約した「再構築・運用保守業務委託」の特記仕様書を【別紙 10】に示します。なお、一部の図表、様式等を省略していますので整合しない場合があります。また、ユーザ数等、現在と異なる仕様もありますのでご留意ください。

また、「予定価格事後公表」に関する三重県独自機能として、平成 28 年度から平成 30 年度に契約した「機能改修業務委託」の仕様書を【別紙 11,12,13】に示します。

3 次期積算システム再構築の狙い（解決したい課題）

次期積算システムの再構築にあたって解決したい課題を示しますので、【様式 1】にて提案してください。

(1) 国の機関が発表する積算基準改定への遅滞なき対応

①業務体制とチェック体制

国の機関は例年、3 月末頃に積算基準の改定を発表します。これを受けて、三重県では工事関係 7 月、委託関係 11 月に三重県版積算基準の改定を発表していますが、同時に積算システムへも改定年版として適用させる必要があります。

現行システムに登録されている約 3,600 の施工単価コードのうち、毎年約 500 の施工単価コードが改定されており、特に工事関係においては、4 月から 6 月の短期間で歩掛改定箇所の一つ一つを確認し、積算システムに適用することになります。

このことから、短期間での改定作業を前提とした、業務体制やチェック体制を提案してください。また、一括チェックツール等を使用した改定漏れの確認が可能であれば提案してください。

②積算基準の積算システムへの適用ミスの防止

上記、基準改定のシステムへの適用ミスに起因する入札中止に伴い、そのための影響調査・追加作業により不必要な事務作業が発生しています。これらは、積算基準のシステム適用にあたっての歩掛解釈の相違、途中計算の四捨五入誤差によるものもあります。

このことについて、積算精度の向上策を提案してください。

なお、積算システムの精度を抜本的に向上させるために、国の機関の監修等に基づいて発行されている以下の「全国標準の積算基準データ」を三重県と「市町及び四日市港管理組合、並びにその他 3 団体」が購入し利用することを想定していますので、利用可能な職種について提案と見積をお願いします。

- ・土木：（一財）日本建設情報総合センター(JACIC)積算基準データ
- ・港湾：（一財）港湾空港建設技術サービスセンター(SCOPE)港湾積算基準データ
- ・下水道：（公社）日本下水道協会データ(JSWA)（（一財）経済調査会提供）

その他の水道、土地改良、森林林業及び、三重県独自の歩掛については、「全国標準の積算データ」が市販されていないと考えていますが、土木職種の一部流用など、積算精度の向上策があれば提案をお願いします。

③単価改訂の積算システムへの適用ミスの防止

毎月の単価改訂において、当月 25 日に提供する来月号の物価資料掲載資材単価データを来月 1 日に積算システムに適用します。

このことについて、単価データを漏れなく適切に積算システムに適用するための提案をお願いします。

④積算基準の改定に伴って必要となる機能追加への対応

積算基準の改定において、運用中の積算システムの機能では対応することが困難な内容があった場合、積算基準に適用させるまでに相当の時間と費用を要することもあります。

つきましては、速やかに積算基準の改定に対応でき、かつ追加費用を必要としない運用とできる提案をお願いします。

なお、現行積算システムの特記仕様書においては、「大幅な改訂」、「新たな積算方式」等の用語を用いて積算基準改定へ対応するよう規定していますが、明確な用語の定義が困難なことから協議が整わず、全ての積算基準改定には遅滞なく対応できていないのが現状です。

(2) 積算作業の外部委託化

公共事業の実施にあたって、災害発生時の繁忙期や職員業務の変化等を踏まえ、将来的に積算作業を設計コンサルタント等へ外部委託することを検討しています。

つきましては、積算作業を外部委託した際において、①金抜き仕様（概算単価）の別サーバの設置、②積算システムへ連携できる数量計算サブシステム等、入札の公平性を確保するための提案をお願いします。

(3) 積算機能の改善（スライド設計等）

全体スライド額及びインフレスライド額の算定において、出来高設計書の作成後にスライド設計書を作る必要があり、手順が煩雑となっています。各単価・出来高数量を多段書きとするなど、入力画面の構成や計算手順の見直しにより、できる限り簡潔で明瞭なシステムとなるよう提案してください。

「単品スライド」についても別途、Excel 計算シートを使用しているため、毎月の実勢単価と設計単価の比較などを支援するための計算シートを発行する等、機能改善を提案してください。

(4) 積算作業の効率化・支援

積算時に必要な作業として、「作業日数の積み上げ」及び「建設廃棄物の運搬処分費の経済比較」をするため、【別紙 14】「各種 Excel 支援シート」を利用しています。

このことについて、積算作業の支援・効率化のためのサブシステム等を提案してください。

①「工期設定支援システム」へのデータ連携

設計書データを、国土交通省が提供する「工期設定支援システム」に使用できる標準形式（CSV形式）で出力することを想定しています。

なお、工期設定支援システムを利用することで、「積算外部委託において具体的な実施工程表を作成する」ことを目的としていますが、連携を拡張することで次の②③まで効率化・支援することを想定しています。

②「交通誘導員配置日数」、「締切排水（水替え）日数」の積み上げ支援

設計書データと連携し、施工手順に応じた範囲の作業日数を積み上げる作業です。

③「1日未満で完了する作業の積算」の判定支援

設計書データと連携し、半日又は1日作業となる施工を判定する作業です。

④「建設廃棄物運搬処分の経済比較」

公共工事において、周辺の「建設廃棄物受入れ地」をいくつか選定し、「運搬費用」と「建設廃棄物受入れ料金」の合計額について、デジタルマップ上で距離を算出したうえで経済比較検討する作業です。

現状では、別途、インターネット上でデジタルマップを利用して経済比較をしています。

(5) 積算作業における利用者の混乱防止

現行積算システムにおいては、利用者の混乱防止・計上漏れ防止のため、下記の歩掛運用としています。

このことについて、「全国標準の積算基準データ」を利用した場合にも効果的な方法があれば提案をお願いします。

①条件範囲区分の「以上、以下、未満、超える」の判断支援

例) 運搬距離「19.5km」⇒歩掛の運搬距離の範囲「14kmを超え19.5km以下」

②三重県標準型の構造物の複合積算支援

例) 1:0.5ブロック積（控え350型）基礎工 裏コンなし 10mあたり

┌	現場打ち基礎コンクリート	18-5-40BB	0.82m ³
	均しコンクリート	18-8-40BB	0.061m ³
	均しコンクリート型枠		0.20m ²

③施工パッケージで別途計上することになっている目地材、水抜きパイプ等の複合積算支援

┌	勾配1:0.5ブロック積天端工 裏コンなし	1mあたり
	天端コンクリート(施工パッケージ)	18-8-25BB 0.25m ³
	目地板(施工パッケージ)	樹脂発泡体 0.025m ²

- ④「適用できない条件の組み合わせ」及び「過去事例や標準設計から大幅に逸脱した条件」のチェック

4 次期積算システム再構築の要件（案）

前述の経緯、現状、再構築の狙いを踏まえ、独自の優れたパッケージ、ノウハウ、システム構成を積極的に提案してください。

次期積算システムに対する要件（案）は、発注時の状況等により変化するため、本要件（案）をそのまま適用するとは限りません。

提案にあたって前提条件がある場合には、その旨を提案書に明記してください。

(1) システム方式（開発方式と処理方式）

開発方式は、三重県の要求する機能がカスタマイズ等により対応できるとともに、情報セキュリティも確保できる「物理サーバ設置方式（オンプレミス型）」を標準としますが、三重県の環境において有利と想定される場合は「アプリケーションサービス利用方式」等を提案してください。

処理速度（応答性）のほかにも、パッケージソフトのインストール、バージョンアップ作業、ログイン作業等、クライアント PC への負荷や利用者の負担が極力少ないシステムとなるよう配慮してください。

提案には、「クライアント・サーバー方式（ターミナルサービス利用）」、「リッチクライアント方式」、「シンクライアント方式」、「ASP（SaaS）方式」、「WEB 型リッチクライアント方式」等、システム構成の意図に応じた名称を付けてください。

(2) 接続回線

三重県行政 WAN 又はインターネット回線の利用を想定しています。

LGWAN を利用する場合には、そのメリットと費用対効果の提案をお願いします。

また、回線が細い場合や、地震・津波を含む大規模災害発生時に備え、可用性を向上するための提案をお願いします。

(3) 利用者数

現行積算システムと同様に、市町及び四日市港管理組合、並びにその他団体と共同利用することを想定しています。

① ユーザ数

三重県：各部署計 1,000 ユーザ

共同利用団体：33 団体計 800 ユーザ

② 同時接続可能数：150

(4) 利用者環境

利用者の業務用端末（クライアント PC）の WEB ブラウザから利用することを想定しています。現時点で想定しているクライアント PC のスペックを示します。

- ①OS : Microsoft Windows 8.1 及び 10 64bit 版
- ②ブラウザ : Microsoft Internet Explorer 11 、 Google Chrome
- ③CPU : 最も低い性能で Intel Core i3 (2 コア) 2.0GHz
- ④メインメモリ : 最も低い性能で 2GB
- ⑤HDD : 最も少ない容量で 250GB
- ⑥ディスプレイ : 最も低い性能で 15.6 インチ 1366×768 ドット
- ⑦回線速度 : 最も細い回線で 8Mbps

(5) 保守契約期間

次期積算システムにかかる運用期間を運用開始後 5 年間と考えていますが、6 年目以降も延長保守契約のうえ、積算システムを継続利用することも想定されますので、6 年目及び 7 年目を保守契約期間とできる場合には提案と見積をお願いします。なお、運用期間によってサーバ機器の構成・価格が変更となる場合も考慮し、想定運用期間ごとに見積をお願いします。

(6) 機能要件【様式 2】

次期システムに要求する機能（案）を【様式 2】に記載してあります。

要件・仕様の決定にあたり、貴社積算システムパッケージの標準機能、カスタマイズにより実現可能な機能、完全ではないが一部実現できる機能、実現不可能な機能に分けて実現可否欄に記入してください。

なお、実現出来ない機能は、その理由や代替案を提案してください。

(7) 構成機器・設置場所【様式 3】

①物理サーバ設置方式（オンプレミス型）

- ・三重県の接続回線、利用者数及び保守契約期間と機能要件を考慮して、必要十分な性能を満たす最適なサーバ構成とします。
- ・ハードウェア障害や災害に対応するため、極力簡素化したうえで、システムの冗長化や遠隔地へのデータバックアップが可能な構成としてください。
- ・機器の運用期間が最大 7 年程度まで延長できる場合は、部品補償期間が十分確保できる機器選定としてください。
- ・設置場所は発注者指定のデータセンターとします。サーバラックや管理用ディスプレイも含めて、機器設置方法、コロケーション等の費用も比較して最適なものを提案してください。この場合のデータセンター利用にかかる経費は別途契約とし、提案は参考見積となります。
- ・サーバ機器、管理用ディスプレイの他、ラック数、サイズ、消費電力、入力プラグ形状も含めて記載してください。

- ・機器の別途発注を検討していますので、性能を満足する各メーカーの汎用サーバで運用不可能な場合、その理由を記載してください。

②アプリケーションサービス提供方式

三重県の接続回線、利用者数及び保守契約期間と機能要件、情報セキュリティを考慮して、必要十分な性能を満たすサービスを提案してください。

なお、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格（ISMS に基づく ISO/IEC 27001 認証）に基づいたインターネットデータセンターを選定してください。

(8) ハードウェア保守（物理サーバ設置方式の場合）

①保守対象

保守対象は、受注者が納入した全てのハードウェアとします。全運用期間において次期積算システムが常に正常な機能を保つよう、構成機器の保守を行うこととします。

②保守内容

障害時保守および定期保守をオンサイトにて行うこととします。

障害時保守は、障害箇所の特定、部品交換等の原因除去のための適切な処置、障害回復後の正常動作確認を行うこととします。

定期保守は、年 1 回以上実施し、目視、異常音及び異臭の確認、稼働部分の注油、清掃、ハードウェアチェックプログラムの実行等を行うこととします。また、内部電池等の消耗に備え適切に交換を行うこととします。

(9) オペレーティングシステム、ミドルウェア、ソフトウェア製品等

積算システム稼働に必要な全てのオペレーティングシステム、ミドルウェア、ソフトウェア製品を調達範囲とします。

保有ライセンスは【別紙 10】現行システムの特記仕様に準じますが、下記のクライアントアクセスライセンス（CAL）を新たに保有しています。

①WindowsServer2012CAL：三重県職員分に加え共同利用団体分として 1000 ライセンスを保有しています。

②WindowsServer2016CAL：三重県職員分を保有しています。

WindowsServer2016 を採用する場合、共同利用団体分として CAL を 800 ライセンス調達してください。

積算システムで使用する全てのソフトウェアについては、契約後に示す「三重県電子情報安全対策基準」に基づき、随時、最新版へのアップデートを行うことを基本とします。

なお、関連するドキュメント、マニュアル等の更新作業も行うこととします。

(10) 動作速度・操作性の確保

現行積算システムは、サーバ、クライアントともミドルウェアとして **Oracle Java8 (JRE)** を利用することで、積算処理はサーバでの集中処理としながら、ネットワークへの負荷低減やクライアントにおける操作性（逐次積算、複写・貼付、元に戻す等）にも配慮しています。

次期積算システムの操作性について、ミドルウェアの利用が前提となる場合、必要なミドルウェアの名称を記載するとともに、ミドルウェア月額サポート費用についても見積をお願いします。

(11) 開発スケジュール

次期積算システムの開発期間（契約から運用開始まで）を9ヶ月と想定しています。現行積算システムの運用延長など、スケジュール調整の参考とするため、契約から運用開始に至るまで想定される期間（契約から要件の協議／機器調達／積算システム設計開発／各種テスト／データ移行／試行運用を経て本番運用を開始するまでの期間）を月単位で見積書に記載してください。

(12) 各利用権限向けマニュアルの作成と改訂

積算システムを利用者向けの操作マニュアル及び積算システム管理者向けの管理マニュアルを作成し、機能追加時には随時、改定することとします。

なお、操作状況に応じたオンラインマニュアル、**Q&A** 集等による業務の効率化ができる場合は提案をお願いします。

(13) 次期積算システム導入に伴う現行積算システムからの各種データ引継ぎ

複数年度にわたる事業となる実施中の設計書について、引き続き使用できる必要があります。

なお、各種データ設計書の引継ぎにあたっては、積算金額等の連続性を極力確保しますが、三重県独自仕様となっている部分については、業務の見直しと標準化を図るものとし、完全な一致は求めません。

次期積算システムの導入時には、100件程度の設計書データを現行積算システムから移行することを想定しています。また、移行する設計書に利用されている旧年版の積算基準、機械単価データ、労務単価データ、資材単価データを含め、次期積算システムで使用できるように、移行又は新規登録することを想定しています。

現行積算システムからのデータ抽出作業は、現行積算システムの事業者が対応しますが、次期積算システムへの移行作業は次期積算システム事業者が対応することを想定しています。必要な項目等は別途協議を行うこととします。

(14) 成果品（再構築）

現行積算システムの特記仕様書に準じるものとします。

- ①三重県公共工事設計積算システム一式
- ②積算システム設計書（基本・詳細等）
- ③積算システム構成図
- ④積算システム構築業務作業報告書
- ⑤利用者向け操作マニュアル一式
- ⑥管理者向け管理マニュアル一式 等

5 次期積算システム運用保守の要件（案）

(1) 運用時間・システム管理

積算システムの運用時間は24時間365日を基本とします。ただし、改定年版の適用やシステムメンテナンス等により、一時的に積算システムの停止が必要となる場合はこの限りではありません。

物理サーバ設置方式では、事前に三重県のネットワーク管理者の承認を得たうえで【別紙2】に示した「リモート保守環境」を利用できます。

また、障害検知メールの自動送信ツール等を導入できます。

(2) 業務報告・履行検査

毎月1回、運用保守業務全体の月次報告を行い、三重県の承認を得るものとします。また、4半期ごとの履行検査を行うものとします。ただし、故障対応を行った場合は、その都度、報告を行い、発注者の承認を得ることとします。

(3) 基準改定作業

積算基準及び三重県独自運用の改定に合わせ、7月及び11月を基本とし、臨時を含めた年間最大12回までの年版改定を行うこととします。

想定する作業の流れは下記のとおりです。

- ①積算基準改定資料の収集：受注者

（三重県独自歩掛等については発注者が収集します。）

- ②積算基準改定資料の積算システムへの影響範囲の確認・洗い出し：受注者
- ③システムの基準データの改定：受注者
- ④積算基準改定に伴う積算システムの機能改修：発注者
- ⑤積算システム改定年版の動作検証：受注者と発注者
- ⑥積算システム改定年版の適用：受注者

なお、「全国標準の積算基準データ」を利用する場合、相当作業の省略が可能と考えています。

(4) 単価改訂作業

年間改訂回数は、12回を想定し、原則、当月25日に提供する来月号の単価データを来月1日に積算システムに適用します。

また、国の機関が発表する労務単価、建設機械等損料算定表及び各職種の独自単価も随時改定します。

これまでの単価改訂コード数は年間約18,000コードです。

想定する作業の流れは下記のとおりです。

- ①機材改定データの調査（物価調査会と経済調査会の平均単価）：発注者
- ②積算システムの単価データの改定、追加、削除：受注者
- ③積算システム改定年版の動作検証：受注者と発注者
- ④積算システム改定年版の適用：受注者

(5) その他の改訂作業

以下の改訂作業も実施することとします。

- ・帳票の追加及び削除、帳票類のレイアウト変更、表示項目の変更等
- ・警告表示等の追加、修正、削除等

(6) 操作研修

利用者を対象とした下記の操作研修を実施してください。

発注者は会場の設営、操作端末の設置、利用者への開催周知を行うので、操作説明の講師を行ってください。

併せてアンケート調査を実施し、その集計解析結果から、より効果的な研修としてください。

①稼動前研修

次期積算システムの稼動前に実施する、最大1,800名の全利用者を対象とした操作研修です。

会場は県内10箇所の三重県各地域庁舎及び県庁周辺の会議室の使用を想定しています。

②新規利用者研修

新規利用者を対象に毎年3回（各回最大20名）実施する操作研修です。

会場は県庁周辺の会議室の使用を想定しています。

(7) ヘルプデスク

積算システムの操作、障害対応、クライアントPCの設定等、利用者からの問い合わせに対応することを目的として設置します。

対応時間は、三重県庁開庁日9:00～17:00を基本としますが、これ以外の時間においても対応可能であれば提案してください。

特に、次期積算システムの運用開始から半年程度は特に問い合わせ件数が多くなる

ことが予想されますので、体制強化も考慮してください。

(8) 運用・保守期間後の機器撤去及びデータ引継ぎについて

運用・保守期間満了後には、サーバ機器を撤去し、法令に基づき適正に運搬、廃棄してください。

なお、積算システムの一部は縮退運用することを想定しています。

また、運用保守期間終了時には、下記の各種データを汎用形式で抽出し、次々期積算システム受注者へ引き継ぐこととします。

- ①利用中の設計書データ
- ②積算基準データ及び設計単価データ 等

(9) サービスレベル協定

現行積算システムでは運用保守業務の品質評価を行うため、協議により決定したうえでサービスレベル協定を締結しています。

次期積算システムにおいても同様の品質評価を行うことを想定しています。品質評価の手法について提案をお願いします。

(10) その他事項

BCP 計画、情報セキュリティ対策、発注者業務支援、障害対応、災害対応、訓練、常駐 SE、現行システムの撤去については、【別紙 10】現行積算システムの特記仕様準じるものとします。

(11) 成果品（運用保守）

現行積算システムの特記仕様書に準じるものとします。

- ①業務計画書
- ②業務打合せ簿
- ③問い合わせ対応一覧表
- ④研修結果報告書
- ⑤改定作業会議報告書
- ⑥月次作業報告書 等